

平成30年9月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年9月11日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	塩 田 敦	主 事	大 竹 絵美子
-------	-------	-----	---------

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君	
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	丹 内 一 彦 君	
住 民 課 長	須 釜 信 一 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	溝 井 浩 一 君	
健康福祉課長	矢 部 玄 幸 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君	
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	事 務 局 長	教 育 課 長	塩 澤 理 博 君
公 民 館 長	小 針 敬 子 君			

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

---

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 1番、小針竹千代君の発言を許します。

1番、小針竹千代君。

[1番 小針竹千代君登壇]

○1番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長から許可を得ましたので、さきに通告をしておきました3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、玉川村花いっぱい運動についてであります。

従来、老人クラブ連合会が事業実施を行ってきたこの運動は、ふくしま国体（平成7年度）

を契機に各種団体から成る玉川村花いっぱい運動協議会が実施するようになり、各種の表彰を受賞され、平成30年度は県優良道路愛護団体の表彰式において国土交通大臣表彰を受賞されました、まことにめでたうございます。周辺市町村より玉川村サルビアロードとして評価をされています。

花いっぱい運動がスタートして23年が経過し、43団体894名が参加し実施されています。花いっぱい運動会議資料よりですけれども、実施要領では無理のない事業として推進していくとうたっています。

次の4点について伺います。

①番、継続は力なりと言いますが、参加団体の中には人数が集まらなくて数人で実施している団体や、役職の関係で数団体に加入している方、役場職員についても同様に、参加団体の再編を含めて見直すことはどうか伺います。

②番、団体の減少か人数の減少のためか、国道118号線沿線においては実施されていない場所が目立ちます。実施場所の縮小は考えているか伺います。

③番、今年、中宇屋敷前のサルビアを植える場所を舗装にしました。周辺の方によるとよかったという意見を聞きます。これから団体がふえることは考えにくいので、植えない場所を舗装に戻すなどの考えはあるか伺います。

④番、今年度は、異常気象により高温及び特に西部地区では7月6日から28日まで雨が降らず、西部地区の大半のサルビアが枯れてしまいました。多くの方が参加し、多くの予算を投入されましたが、村としての対応はできなかつたのか伺います。

次に、2点目でございますが、中宇前作田地区にある大型排水路修繕についてでございます。

中区下池より満水時に流れる大型排水路は、老朽化と震災の影響により破損しています。中区としても以前より村に修繕の要望をしていますが一向に修繕がされません。この排水路は村の管理と聞いていますが、いつになったら修繕するのか伺います。

次に、3点目でございますが、中学校の統合問題でございます。

中区村民懇談会の中で、中学校が統合になると統合後の校舎となる現泉中学校への交通量が1.5倍になると心配する意見がありました。今後の統合の取り組みの中で統合検討部会が設置され、その中の通学部会で検討されるものだと思いますが、当然のように東部地区からのアクセス問題が出てくると考えられます。どのように考えているか伺います。

以上、3点でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、玉川村花いっぱい運動についてのお尋ねであります。この運動は、玉川村花いっぱい運動協議会が美しい環境を創造するとともに、住民の環境美化に対する意識の高揚とボランティア精神のもと、参加団体のご協力により23年間という非常に長い期間継続している事業であります。その間、多くの賞をいただき、今年も、先ほど小針議員ご発言のとおり8月に国土交通大臣表彰を受賞したところであります。玉川村が県内外に誇れる事業であり、今後も住民との協働により推進してまいりたいと考えております。

そこで、1点目の参加団体の再編を含めた見直しについてのご質問につきましては、一部の団体からは、高齢化などにより人数が少なくなり、花いっぱい運動に参加するのが厳しいという声も聞かれますので、今後、協議会及び代表者会議の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の実施場所の縮小についてのご質問につきましては、平成28年度に場所の再編と距離の縮小を1度実施したところであり、現時点においては考えておりませんので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3点目の植えない場所を舗装に戻す考えはあるかのご質問につきましては、国道118号は、植栽場所も含め石川土木事務所の管轄であり、舗装等につきましては県の管理下となっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、4点目の異常気象により大半のサルビアが枯れてしまったことへの、村としての対応についてのご質問につきましては、今年の夏は特に猛暑が続き、雨量も少なく大半のサルビアが残念ながら枯れてしまいました。これまでの花いっぱい運動の長い取り組みの中でも、壊滅的な状況となっしまい、非常に残念に感じているところでございます。平成24年12月定例会で、小林議員から渇水時の水のやり方について一般質問をいただいた際にも、気象条件や花の生育状況などを踏まえて、総合的に判断しながら検討してまいりたいと答弁をしたところであります。

天候によっては夏の時期に水不足となり、節水制限が出されることもありますことから、雑草対策と水不足対応を兼ねた黒マルチビニールの使用を検討し、平成28年度から希望団体

には黒マルチビニールを配布し、対応をいただいたところでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、中字前作田地内大型排水路修繕についてのお尋ねであります。中地区の水田を潤すかんがい用水として利用されている中村池の、下池の余水ばけから流れ出す排水路として整備したものであります。

大型排水路修繕については、昨年秋に当時の中区長により村に相談があり現地を確認したところ、水路脇の埋め戻し部の一部が陥没・流出しており、修繕に当たり原因、構造などを調査し、効果的で経済的な修繕方法を村の建設協力会と協議していたところであります。

その後、今年度に入り、中区長より福島空港からの排水の増加も原因ではないかとのお話があり、県の福島空港事務所を含めた3者で現地立ち会いなどを実施し、現在も協議を続けているところであります。地元の中区を初め関係機関と協議を進め、早急に修繕できるよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、中学校統合問題についてのお尋ねであります。中学校が統合になると、東部地区から現在の泉中学校への交通量が多くなり、アクセスについて懸念される意見があるということですが、議員のご指摘のとおり、生徒の通学のあり方につきましては、通学・PTA部会において検討がなされている最中であります。具体的には、現在の須釜中学校の学区内からの通学に要する時間などを念頭に、スクールバスを導入する場合の路線や台数などについて検討をしているところであります。

また、6月に開催しました第3回玉川村学校等統合準備委員会において、委員から新しい道路整備についての意見もありましたが、統合及び開校までに既に2年を切っていることから、既存の県道及び村道の通行を基本にしながら、スクールバスの運行に当たって改修が必要な箇所がある場合は、これらについて調整及び検討することとしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の花いっぱい運動の中の①番で、高齢化等により参加が厳しくなったというふうな話でしたが、それ以外の問題点等がありましたらお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員の再質問の件でございますけれども、1つは高齢化

によりまして亡くられる方、あるいはその団体の中で転出を村からされている方等があったりして、団体がなかなか参加人数が少ないというような、そういう状況をお伺いしているところでございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） これは質問じゃないんですけれども、去年は竜崎老人会がなくて行政区がやったというふうなこともあって、今年は竜崎の区長さん夫婦でよく水かけをやっていたのを見かけたんですけれども、そういうふうにかわってもらえればありがたいなというふうには思っていますけれども。

次に、②番目の点に一度縮小を実施したことがあったというふうな話がありましたが、それはどんな理由で縮小したのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） 28年度に実施場所の縮小と場所の変更をしたということにつきましては、やはり先ほど1番の質問にあわせてなんですけれども、団体の減少、それに伴い、花植えをする活動が厳しいということで団体から依頼が協議会等代表者委員会の中でありまして、そのときに参加人数も少ないのであれば活動するのにも不便を来すということで、1回場所の変更をしましょう、あとは山小屋の女性の会と個別に申し上げて申しわけないんですけれども、花を植える場所が自分たちがやる場所とちょっと違うのではないかということで、団体によっては花の植える場所も変更させていただいて、今実施している状況になりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今年は枯れているせいもあるんですけれども、そのサルビアを植えたところも植えていないところも、草がぼうぼう伸びて本当に大変見苦しい状態になっていますが、歩道をつくるときに、この花を植える場所を依頼してつくってもらったのかということがまずあるんですけれども、そうするとその管理は、さっき県の管理というような話をしましたけれども、管理はどっちですのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、県道・国道の部分につきましては、玉川村内につきましては、石川土木事務所が維持管理をしているというような状況になりますので、花いっぱい運動の箇所等についての、植えないところの除草についても石川土木事務所が年に1回あるいは2回ということで草刈りとか除草の作業をしているので、

管理については石川土木事務所管理となりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 須賀川のほうですと、よく植木とかの植え込みとかをこうやっているのを見るんですけども、余り玉川村は、118号線沿線を見たときないんですけども、これは結局村から要請とかそういうことを関係なくして土木事務所がやるのかどうか、村から言えばすぐやるのかどうか。どうなんでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 玉川村の村道・県道等につきましても石川土木事務所管理、そして維持等しているところがございます。須賀川ですと8月のお盆前に必ず118号やっていますよね。玉川村の場合は今まで花いっぱい運動をやってその植栽箇所についての、土木事務所の発注時期の関係もあると思うのですけれども、7月あるいは8月にそれぞれの土木事務所の委託された業者の方が除草作業をしていたと思うのですけれども、今年度は7月は行わなくて、これから行うというような、そういう話を聞いておりますので、土木事務所のほうでそういう除草作業はこれからするのかなというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 今の話ですと、植栽されている場所もという話をしましたので、結局、花が植わっているところもやってくださいと言えはやるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 昨年までもそうでしたけれども、植栽箇所、花が植わっている箇所も石川土木事務所のほうで年に1回くらいは除草作業をしている光景が現に見えていますし、また土木事務所のほうにお願いしてやっていますけれども、県のほうも業者に委託して、じゃ委託すればすぐやるのかといえは、そういう業者の都合等があつてすぐというわけにもいかないのですけれども、そんな形でやっていただいたというようなことがございますので、村からお願いして、なるべく早くというような場合に早くしていただいた件もございますので、そういう状況で、石川土木事務所さんとも連携をしながらやっているというのが現状であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 余り見た記憶はないのですけれども、少しでもそうやって、やってもらえれば団体でも助かるわけですけども。



次の④のほうに移りますが、渇水時の水のやり方の質問が平成24年にあったというふうなことでございますが、私の記憶ですと、多分定植した後の何日かがすごく雨が降らなくてやっていたというふうな記憶があるんですけども、今年の場合はそれ以上の異常気象だったと思うわけですね。そしてその前にそういった経験があったにもかかわらず、その経験が生かせなかったのかなというふうに思っているわけですけども、やっぱり村としても人を雇ってでも、補正予算を組んででもこの水くれをやるべきだったのではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 渇水時、あるいは今年みたいな非常に暑い時期の話なんですけれども、今年も8月の上旬、6日くらいには母畑ダムの水もなくなっちゃって、実際もう少し雨が降らなければ学校のプールの制限もかかるような状況でありました。そういうときに水をくんで、花いっぱい運動の水やりをするというようなことはいろいろ批判もありますということで、平成24年にはそんな話もありまして答弁をさせていただいたところでありまして、そのときに何とかそれを、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、それをカバーするのは除草対策と、あとある程度黒マルチをかければ水も何とか保水するのかなということで、黒マルチの支給でもってしのいでもらえればなというようなことで、28年度から黒マルチの支給をしたところでございますけれども、団体によっては、私も118号、あるいはその県道を歩いている中で、熱心に農業用の大きいポリタンクで水をかけている、そういう光景も見られたところでもありますけれども、一斉に村でやるというのはなかなか難しい状況なので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 実際、私も3回水かけをやったんですよ、自分の持ち場があつて。でもちょっと遅かったという感じなんですけれども。さっきも言いましたけれども、竜崎の区長さん夫婦も二人でやっていて、すごいなというふうに思ったんですけども、花いっぱい運動の総括的な質問として、一応私は反対をしているわけではなくて、私は以前にも平田のジュピアランド芝桜のような花の観光地をつくってほしいということを一一般質問でやりましたけれども、その考えは今はないんだというような答弁だったので、せめてこの花いっぱい運動、今ちょっと水をもらって本当に赤くきれいな状態であります。きょうは中敬老会、長寿会の方も来ていますけれども、この前の日曜日、朝、かっぱを着ながらみんなして除草をやっていましたけれども、そういうことでもっと予算をとってもらって、そして118号線

沿線、母畑沿線もひっくるめて、もっと業者さんをお願いする部分をやってもらってはどうかかなと思っています。

今、1団体3,000円の耕起料とかを払っていますけれども、そういうのをやめて、建設業界か、シルバーさんでもいいですけども耕起とマルチかけ、あと年に1回か2回の除草もひっくるめて予算をもう少し上げてもらって、玉川村のPRと、今年、国土交通大臣賞ももらったわけですから、それにふさわしいサルビアロードを来年以降できないかなと思っていますが、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針敬子君。

○公民館長（小針敬子君） ただいま業者のほうに委託して、耕起、耕しですね、それからマルチかけ、除草等を依頼して花いっぱい運動を継続してはどうか、予算どりをした村のほうで管理してはどうかというお話をいただきました。これにつきましては118号沿線に限らず村全部がかかわらなくてはならない事業となりますので、今後、財政のほう、村のほうと協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 花いっぱいについてはこれからも継続してほしいですし、きれいな玉川村というような印象は十分出せると思いますので、よろしくお願いをしたいと思ひまして、1番目の花いっぱい運動の質問は終わりにしまして、2の中区の前作田地区の大型排水路修繕についてでございますが、答弁の中で昨年秋に当時の区長より村に相談があったというふうなことでございますが、私はそれ以前に修繕のお願いをしていたというふうに記憶をしています。

そして、なかなか直してもらえないもんですから、きょう中区長が心配で傍聴に来ていますが、空港の水も流れてきているんじゃないかということで、空港の次長さんに「あなたのほうの水も来ているんだよ」というふうなことを言って予算を出してくれないかという話をして、そういった経過があります。

答弁の中では、早急に修繕の対応をしてくれるというようなことで再質問はいたしませんけれども、災害復旧の場合にはやっぱり早急に予算をとって、これ見積もり等もとってありますが、そんなにかかる金額ではないんですよね。だから早急な対応を、これからもあると思いますので、お願いをしたいと思ひます。

次に、3点目の中学校の統合の問題に質問をさせていただきます。

通学については通学・P T A部会で検討とあり、新しい道路整備についても質問があったということですが、また、開校までに既に2年を切っているということですが、新しい道路整備予算を伴うことに対して、この部会が決定をすれば村としては対応するのか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま1番議員のお尋ねの件でございますけれども、先ほど答弁の中でも2年を切っている中で新しい道路を開校までには難しいというようなお話をさせていただきましてけれども、村としましてはそれも見据えながら泉中学校に接続する道路についての新設等については検討しているところでございますので、ご理解いただきたいなと思っています。

当然、1年数カ月の中で新しい道路というのは難しいというのを先ほどお話ししましたが、一部修繕なり改修なりしながら当面对応していかなければならないのかなというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 泉中の先生の話聞いたところによると、朝、これは村長さんご存じかどうかはわかりませんが、中学校というのはこっちのふれあいセンターのほうからの車の乗り入れはできないんですね。送迎は全部北側からしかできないんです。だからふれあいセンターの側から来たときにはあそこに子供をおろすんですよ。だからみんな北側からの送迎なので、朝一時的にすごく渋滞してしまうんだというふうな先生の話をお聞きしました。

既に2年を切ったということですがけれども、既に2年しかないので、結局今からアクセスをやらなければおできないですよ。統合したときに渋滞して困ったということ。結局、間に合おうが間に合わなかりょうが、結局そういった村としての対応を早目に打ち出す必要が、今はないみたいですがけれども、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのご質問の件でございますけれども、村も今度正式に、32年4月1日の統合に向けながらというお話がありますけれども、中16号を何とか違うほうからタッチしようということで、県のほうに調査設計の要望は上位の順位で出しているんですけども、なかなか県のほうから順位要望の予算がおりてこなくて、着手できないでいるんですけども。中学校、今の状況のままでは多分道路交通網も混雑してしまうので、それを何

とかしようということで村も考えてはいるんですけども、なかなか皆さんのところにそういう説明ができなくて困っているんですけども、これらもしっかりと統合問題に絡めまして予算要求も増額できないかどうかということで県のほうにお願いしていきたいと考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 私も前に質問したんですけども、中17号線の上がり口からこぶしのところのアクセスの計画、これは結局中学校を統合した場合も考えてやっぱり早くやるべきだろうなというふうな考えで話をしたわけですけども、その道では、多分時間と金がかかり過ぎて無理なんですよね。これは単純に私の考えですけども、ある方が、あそこの土を取っていて、そっち側に抜ける道だと、これはすぐ空港道路に、アクセスは可能かなとは思うんですけども。それじゃなかったら中村池のへりを通してこっち側に道をつくるとか、多分いろいろな方法でその可能性はあると思うんですよ。

だから、一応これは質問というよりは最後のお願いになりますけれども、結局、小学校の統合というのも考えなくちゃいけないですし、結局、総合的にその道だけにうんとお金をかけてもというようなことよりは、一応そういったことを総合的に踏まえて、短期間で余り予算をかけないでできることがあれば可能なのかなというふうに思います。

そして、最後になりますけれども、認定こども園で子供と一緒に、小学校がまた別で中学校がまた一緒にというふうな、こういう子供たちのことを考えると、やっぱり小学校統合の場所も早目に考えてお願いをしたいなというふうに考えております。特に来年は、こんなことと言って申しわけありませんけれども、村長選も控えておりますので、やっぱり長期的なビジョンを策定して、そして玉川村がよりいいほうになるようにお願いして、一応私の一般質問はこれで終わりにします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

---

◇ 塩 澤 重 男 君

○議長（須藤利夫君） 次に、5番、塩澤重男君の発言を許します。

5番、塩澤重男君。

〔5番 塩澤重男君登壇〕

○5番（塩澤重男君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より発言の許可がございましたので、さきに通告しておきました3点について質問させていただきます。

大きい1番目、村の財政は大丈夫か。

少子高齢化で人口減少が加速する中、普通交付税前年対比マイナス11.7%。これは福島民報報道、臨時財政対策債を含んでおります。また、民生費・福祉費の負担が増加し、財政の硬直化が見られる。

今後、上水道、下水道、公共施設の将来コスト、給食センター、学校統合等の課題を抱えている。大きな財政負担を伴うため、債務過大を危惧しているところです。自己資金、補助金、村債それぞれの資金計画を問う。

①番、上水道事業の財政計画は。

②番、農業集落排水事業の財政計画は。

大きい2つ目、ひとり暮らしの高齢者の支援について伺います。

老人のひとり暮らしで、身体的に不自由な人への支援策は何か。

①病院通いのための、村独自の介護タクシーや福祉車両の利用での支援はあるのか。利用者への助成・割引券の発行など考えられるが、交通弱者の支援について村長の考えを伺います。

次、3点目、泉放課後児童クラブにエアコンを。

今年は7月から異常気象で、連日30度を超す猛暑となった。泉放課後児童クラブが開設されているが、50人ほどいる部屋にはエアコンが設置されていないため、大変な暑さである。

①関係者よりエアコン設置の要望がある。今後も地球温暖化の影響で異常気象が予想されることからエアコンの設置は必要と思うが、村長の考えを伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 5番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、村の財政は大丈夫かとお尋ねですが、本村におきましては、公債費が減少してきたこともあり、ここ数年厳しい状況ではありますが比較的安定した運営をして

まいりました。しかし、今年度は普通交付税や法人税の減少等による歳入の減少により、予算編成に際し苦慮したところであります。

このような中で、今後のご指摘のように、共同調理場の整備や中学校統合に伴う校舎の改修、上下水道の整備等を控え、財政の硬直化が懸念されるところであります。

一方で、これらの事業は村民生活の向上には不可欠なものでありますので、計画的に基金の積み立てなどを行い、事業の早期実施に向けて鋭意努力しているところであります。

特に、上下水道の整備につきましては実施年度が重なることが想定され、一般会計からの繰出金の大幅な増加が見込まれますので、財政の硬直化防止のため毎年ローリングしております中期財政計画を基本とし、事業費の平準化を図るなど、中長期的な展望に立った財政運営を行ってまいります。

これらを踏まえ、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の上水道事業の財政計画はとのご質問につきましては、上水道未普及地域解消事業として今年度より事業に着手しており、平成36年度までの7年間で概算工事費33億4,668万7,000円の計画となっております。

財源につきましては、国庫補助金で8億3,524万4,000円、企業債22億6,000万円、自己資金2億5,144万3,000円を予定しているところでございます。

次に、2点目の農業集落排水事業の財政計画は、とのご質問につきましては、新規地区として本村で4地区目となる玉川地区について、汚水処理施設整備推進交付金事業にて採択を受け、今年度より事業に着手しております。

平成35年に一部供用を開始する予定ですが、平成36年度までの7年間で事業費については、補助対象事業費27億1,000万円及び末端1戸接続などの単独事業費2億9,000万円、合わせて総事業費で30億円の計画となっております。

なお、財源につきましては、国庫補助金が13億5,500万円、県補助金が8,130万円、村債が15億6,330万円、自己資金40万円を予定しております。いずれも大きな財政負担を伴う事業ではございますが、ライフラインとして欠かせない生活環境の整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、ひとり暮らし高齢者の支援はとのお尋ねであります。村のひとり暮らし高齢者は、8月29日現在、110世帯と把握しております。

村の支援事業といたしましては、1つ目に緊急通報システム運営事業を行っております。この事業は、ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に、緊急通報装置により通報が

行われ、速やかに救助や援助などを行うことができるもので、現在28名の方が利用されております。

2つ目に、寝具消毒・脱臭・丸洗い乾燥事業を行っております。この事業は、寝具類等の衛生管理が困難な方に対する介護予防生活支援事業の1つで、今年度はこれまで29名の方が利用されており、後期は10月から11月ごろに実施を予定しております。

また、玉川村社会福祉協議会においても、ひとり暮らし高齢者への各種サービスとして月1回の配食・会食サービスのほか、12月31日にはおせち料理の配食、さらには消防署など関係機関と連携しての防火訪問、そして話し相手としての傾聴ボランティアなどの事業を行っております。

次に、交通弱者の支援についてのご質問につきましては、通院のための介護タクシーや福祉車両の利用に係る村独自の支援は行っておりません。また、利用者への助成・割引券の発行についても現状では考えておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

なお、介護保険の認定やケアプランの作成などの条件が整えば、介護事業所が行う移送サービスや、介護タクシーを利用する際の乗りおりの介助は、介護保険サービスの対象となる場合もございますので、担当課までご相談いただきたいと思います。

また、村では今年度、玉川村地域公共交通網形成計画を策定することとしておりますが、計画策定に当たっては、有償ボランティアによる送迎などの交通弱者対策も含めて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、泉放課後児童クラブにエアコンをとのお尋ねでございますが、放課後児童クラブにつきましては、小学1年生から6年生までの児童を対象に、学校開校日には午後1時から、夏休みなどの学校休校日には午前7時半から始まり、仲間や指導員と楽しく遊んだり共同生活をするなど、子供たちの自主性・社会性・創造性などの向上に努め、児童の健全育成の場として大きな役割を果たしております。

泉放課後児童クラブは、現在55名が利用しておりますが、今年は例年以上に暑い日が続き、屋外での活動や冷房設備がない室内での活動はかなり制限され、エアコンのある2つの教室での活動を中心に過ごしてきました。

ご指摘のホールにつきましてはエアコンが整備されておらず、今年の夏はホールでの活動を制限せざるを得なかったことから、今後整備する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 若干ですけれども、再質問をさせていただきます。

この上水道、下水道どちらも必要なものとは理解はしております。ただ、同時期にかぶるというようなことで、計画性が必要なというふうに感じております。

未普及地域の解消ということですから、この未普及地域の範囲、この区域というのはどことどこなんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、5番、塩澤議員のご質問にお答えいたします。

未普及地域はどこかということですが、今計画しておりますのは四辻新田地区、大井沢地区、青井沢地区、小半弓地区、滝作地区、狸穴地区を予定しております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） それぞれの地区名がわかりましたけれども、未普及地区の普及ですけれども、実際引いた場合どのくらいの加入率があるのか伺います、現在ですね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、課長のほうから未普及地域のエリア等についてはお話があったかと思っておりますけれども、平成28年度にそういう地域のアンケートをとって、すぐに加入しますかとか、いつ加入しますかということで結果が出ているんですけれども、ちょっと持ち合わせの資料がございませんが、半分というか6割くらいの加入率があったというふうに結果はなっておりますので、当然その結果については数字をお知らせしたいと思います。すみません。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 財政健全化とのバランスもちょっと心配しているところなんですけれども、少子高齢化の人口減少で課税対象者が減少するわけですよね。そうすると村税のほうも減少するというのが心配されるわけですね。またさらに地方交付税、これも減少というようなことなんで、そういうところが心配しているところなんですけれども。上水道と下水道合わせて63億4,600万円。平成28年12月議会で総額、上水道27億円、それから下水道は25億円と答弁いただいた記憶がありますけれども、それからすると約11億円が増加しているんですね。その理由は何でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま、5番、塩澤議員のご質問でございますが、事業費



増につきましては、その時点での積算のほかに再度検討をかけた結果の精査という部分があるかと思われますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 精査した結果10億円が2年近くでふえるわけですか。ちょっとなんか納得できないような答弁ですけれども、もうちょっと細部について説明いただきます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、上水道につきましては連続しまして水質・水量検査をやっておりまして、それに見合った分の上水施設の検討を行ったという部分もあるのと、あと下水道につきましては28年に概算設計というのを実施しております、そちらによって延長なり精度が上がったという部分が予定されるのかなと考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 概算というような話でしたけれども、今出ている63億4,600万円というのは確定の数字ですか、またこれから増額するおそれがあるかどうか、これをお尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまのご質問でございますが、上水道事業につきましては予算等でご承知と思いますが、変更認可申請を受けた後に、また詳細設計、実施設計を作成することになります。

あと、下水道につきましても、現在、今年度より着手して測量及び設計を実施する予定になっております。それによって、この金額に変動が出ることは予想されるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） わかりました。

次に、企業債と村債で38億2,300万円ですか、これだけの多額の借り入れといいますか、村債と企業どちらも村でやる事業ですので、村で借り入れするわけですがけれども、1年当たりの返済金額と返済期間ですか、これについてお尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 期間につきましては、5年据え置き30年償還でいずれも起債借り入れをする予定となっております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 5年据え置きで30年償還ということでした、了解しました。

それから、上水道と下水道、これ同時期に実施するという事なんですけれども、限られた財源、常に村長言っているとおりですけれども、公債費の比率が高くなるわけですよね。そうすると、予算編成でほかの事業費への影響ですか、それへの波及というのは生じないでしょうか、それについて伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 上水道事業三十数億、そして下水道事業も30億ということで村にとっては一般会計を超えるような特別会計の創設になるわけでございますけれども、それらが一般会計の事業の中に全然影響がないというわけにはいかないと思いますけれども、この間、目的の積立金を積みながら対応していきたいということで、わずかでありましてけれども積立基金もありますので、先ほど言いましたように30年間の償還ということなんで、一時的には実質公債比率、以前のような形になる年度もあるかと思っておりますけれども、一般の住民生活、福祉向上に迷惑がかからないような財政運営に努めていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） それで自己資金、上水道2億5,140万3,000円、これのめどといいますか根拠、これは何と何をもってこの自己資金になるのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、自己資金の内訳ということでございますが、上水道事業会計におきましては内部留保資金、自分たちの会計で持っているものと、一般会計からの補助金を充当する予定でございます。あと農業集落排水事業、下水道につきましては、こちら補助金等が出るわけですが、こちらの自己資金につきましても一般会計からの繰出金という形で予算を考えております。

なお、下水道につきましては、普通交付税で償還金の約4割だったと思っておりますが、そちらが交付税措置されるということですので、全くの一般財源のみではないということですので、そちらの中期財政計画等によりまして補助金、繰出金を計画によりまして支出したいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 多額の負債を抱えることになるわけなんですけれども、これも将来の世代

に負担を求めることになるわけですがけれども、負債について村民に丁寧に説明する責任があるのかなと思いますけれども、村民への説明はどのように考えているのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのご質問の件でございますけれども、特別会計を組みながら事業をやるときに、その都度村民懇談会か村民説明会というのは、そういう開催には至らないのかなと思いますけれども、広報紙等で十分周知徹底を図りながら、村民の理解をいただきながら推進してまいりたいと、そのように思っています。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） はい、了解しました。

次に、ひとり暮らしの高齢者の支援策ですがけれども、村独自の支援は考えていないというような答弁でございましたけれども、第7期玉川村高齢者福祉計画の中で日常生活圏域ニーズ調査というのを実施しましたよね。その中の数字ですがけれども、外出する際に車に乗せてもらうというのは27.7%ありました。それから、体が不便になったときに必要なサービスというようなことで、外出支援ですね、病院や買い物など送迎、そのニーズが23.2%というような数字でした。それから、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては移送サービス、介護タクシー等、これが12.2%というような数字に上がっておりました。

いずれも移送関係のニーズが高い数字に上っていましたね、外出支援の要望が高いと思われます。これはやる気がないというか、そういう考えはないということですがけれども、通院のため高齢者等移送用タクシー助成や割引の発行は考えていないということですがけれども、支援できない主な理由というのは何でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 5番、塩澤議員の再質問でございますが、できない理由ということでございますけれども、現在一番、高齢者というか身体的に不自由な方への対応としては介護保険というのが考えられると思いますけれども、介護保険におきましても移動の際の介添えについては保険の対象となりますが、介護タクシーの代金とか移動サービスについての代金は本人の支払いというふうになっておりまして、それ以上のことを村ではできないのかなということでの村長答弁になったものということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 村独自の助成はできないということですがけれども、他町村においては

この割引券とか、助成とかそういうものを行っている町村はないのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 5番、塩澤議員の再質問にお答えしたいと思います。

他町村については、調査等してはございませんので把握はしてございませんが、割引券等の発行をしているというふうなところ、また、どういうふうな対応をしようかということでコンサル等に相談しながら進めている町村があるというふうには聞いております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） ぜひこれも検討していただきたいと思います。

需要見込みの把握について伺いますけれども、以前の一般質問の中で村中タクシーについて質問しました。その中で、答弁ですけれども、福祉面ばかりでなく今後の公共交通対策とあわせて調査していくことが重要というような答弁がありました。その需要見込みの把握ですか、住民ニーズの把握についての調査結果について伺います。どうなりましたか。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 5番、塩澤議員の再質問でございますが、需要見込みということでの調査というふうなことで、保健センターにおきましては運動教室等々に合わせて送迎を兼ねて買い物とか、役場での用足しといたしますか、そういうことでの対応はどうですかねというふうなことで、遠くの地区の老人クラブ会長さん等々を通じましていろいろ問い合わせをしたところですが、今のところは間に合っているというふうな話がございます、一旦事業の実施についてとまってしまったというふうな経緯がございます。

また、社会福祉協議会においては聞き取り調査等々してございまして、それらの結果を踏まえまして、うちのほうでも対応してまいりたいなというふうなことで考えております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） このひとり暮らしの高齢者ですけれども、結構身体的に不自由な人も多いと思うんです。110戸ですか、こういう人々に対してニーズ調査ですか、何が困っているとか何をやってもらいたいとか、そういうふうなニーズ調査をする考えはあるかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、矢部玄幸君。

○健康福祉課長（矢部玄幸君） 5番、塩澤議員の再質問でございますが、ニーズ調査ということでございますけれども、社会福祉協議会の中に生活支援コーディネーターという方が今年4月から配置されまして、その方が生活支援体制の整備の聞き取り調査というのを今年8

月に行ったというふうに聞いております。それらのデータをいただきながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） これについては了解しました。

次に、先ほどの答弁の中で地域公共交通網形成計画というような答弁がありましたけれども、これについて内容をもう少し詳しく説明いただきます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますけれども、地域公共交通網形成計画というのは、地域の公共交通の今後のあり方などの青写真を示す基本となる計画でございます。この計画の中では、既存の路線バスの関係を初めとしまして、また今回のご質問にもあります交通弱者等の関係、そういったところにも視点を当てながらどういった公共交通がふさわしいのかということで、その骨格となる部分を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 了解しました。

次に、大きな3番目で泉放課後児童クラブにエアコンをというふうなことで、これは子育て支援の一環としては大変重要な施設かなというふうに考えております。親が安心して仕事に行けるというようなことですので、大変重要な施策でもあると思っております。今後、整備するというような方向で検討するとの答弁でございました。熱中症対策のためにもぜひ設置を望みます。

再質問はありません。

以上で私の質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、5番、塩澤重男君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 次に、7番、飯島三郎君の発言を許します。

7番、飯島三郎君。

〔7番 飯島三郎君登壇〕

○7番（飯島三郎君） さきに通告しておきました質問をさせていただきます。

2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、1点目、中学校統合について。

泉、須釜中学校が32年度からの統合に向けて進んでいるようではありますが、廃校となる校舎の使用目的が興味深く感じられます。また、将来的には小学校の統合についても慎重に検討をしなければならないと思うが、次の2点について伺います。

①廃校になった校舎は取り壊すのか、ほかの目的に使用するのか。

②小学校が統合になった場合、新校舎の建設についてはどのように検討しているのか。の2点。

続きまして、大きな2点目の村有林について。

中、岩法寺地区にある村有林の将来に向けての土地の利用について伺います。

平成5年の福島空港開港当時、中地区より人口増に向けての施策として、玉川宮ノ前団地を進める会、これは仮称ですが、より住宅団地の造成についての要望書が提出された経緯があると聞いていますが、その後の村当局の対応は。

①村では当時、現地検分を行ったことはあるか。

②玉川村では人口7,000人を維持すると言っているが、実現可能か検討する必要があると思うが、住宅団地の造成も含めて村の考えは。

この2点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、中学校統合についてに関するお尋ねであります。1点目の廃校になった校舎は取り壊すのか、ほかの目的に使用するのかについてのご質問につきましては、須釜中学校は平成4年度に建築され25年が経過しているため、徐々に経年劣化が見られるようになっております。村有施設の将来に向けての維持管理等については、平成28年3月に策定いたしました玉川村公共施設等総合管理計画を基本とし、その中で須釜中学校につきましては、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ることとされておりますので、統合イコール取り壊しとは考えておりません。

今後の利活用について、現時点ではまだ決まっておりませんが、須釜支所や須釜公民館との関連性を考慮するとともに、村民の皆さんのご意見もお聞きしながら考えてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

2点目の小学校が統合になった場合には、新校舎の建設についてはどのように検討しているのか、とのご質問につきましては、まず、本村では中学校の小規模化が目の前に迫っていることを踏まえ、玉川村学校等統合準備委員会において、平成32年4月1日に2つの中学校を統合して新しい学校名で開校することを決定し、現在、各検討部会で検討が始められています。

2つの小学校については、現在のところ統合の時期についての議論には至っておりませんが、児童数の減少傾向を考慮しますと、将来的には統合もあり得るとの認識でいるところでございます。その際には、中学校も含めた小中一貫校や義務教育学校などの検討のほか、新しい校舎の建設場所なども検討されるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、村有林についてのお尋ねであります。まず1点目の、村では当時現地検分を行ったことはあるかとのご質問につきましては、要望書の提出を受け、当時私も同行させていただき、数名で学校林や区有林、休耕地等の現地踏査をしたことを記憶しております。

2点目の、村の人口7,000人維持は実現可能か検討する必要があると思うが、住宅団地造成も含め村の考えは、とのご質問につきましては、本村も含めて多くの地方自治体で人口が減少しており、人口減少に歯どめをかけることが喫緊の課題となっていることから、本村では子育て対策、定住対策等に積極的に取り組んでいるところであり、その結果、比較的減少率が低くなっております。

そのような中で、住宅団地など宅地の提供を望む声も多いことから、農業振興地域整備計画の見直しを進めるとともに、民間事業者による宅地の造成や分譲を支援する方策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） それでは、再質問させていただきます。

この1番の中学校統合問題についてでございますが、これなぜこのような質問になったかといいますと、やはりこの統合に向けてはある程度決まったわけですが、廃校になる学校をいかに利活用するか、これが一番この村民の中では心配になっているところでございます。

そういった中で、統合と並行して問題を解決しなければならないと思っております。そのような考えは、どのように進めていくかお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 7番、飯島議員のただいまのご質問の件でございますけれども、当然村としましても須釜中学校、先ほど申しましたようにイコール取り壊しとは考えておりませんので、須釜中学校の跡地の利用については早急に進めなければならないと思っております。プロジェクトチームをつくりながら、2年後でありますけれども、2年後のどこかの地点で有効利活用を図るための方策を住民に示していければなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） それでは②の小学校が統合になった場合、新校舎の建設についてはどのように検討しているかということの問題ですが、これは玉川村としては、空港が抱えている問題で、やはり騒音問題あるいは道路、いろんな面でいい面もありますが困難な場合もありますが、その小学校が統合になった場合のことですが、建設場所としては慎重に検討していかなければならないと私は思っております。その場所はまだ考えていないのかどうか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほども答弁の中で答弁させていただきましたけれども、まず中学校ありきで、その後小学校もというようなお話をさせていただきましたけれども、小中一貫校あるいは義務教育学校というような部分も視野に入れながら、ただいまお尋ねの場所等についての検討にはまだ至っておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 1番については了解いたしました。

それでは、2番の村有林について。まず、この村有林の面積はいかほどあるのかお聞かせいただきます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、質問されている場所につきましては泉中学校からの県道空港西線の間部分ということですのでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○総務課長（丹内一彦君） その間につきましては、現在約3.2ヘクタールが村有地というこ



とになっています。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） ただいまの答弁では3.2ヘクタールということでございますが、この地区においては、現在、こぶしの里あるいは家畜保健所、あそこ近辺には人が集まる地区でございまして。それで1番議員が質問したように、道路は何とかしてくれないかということでありますが、私もそのような考えでおりますが、これは早急に道路1本をつくって、それから始まりだと考えております。その道路の計画を早急に進めるべきだと思います。その辺をどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど、1番議員さんの質問の中でも泉中学校から福島空港西線に至る道路についてのお話をさせていただきました。村のほうも中の16号線ということでやっておりますけれども、なかなか予算がつかないというような部分もありますけれども、道路を整備する上において、今話しましたように村有林が約3.2ヘクタールございますので、その村有林を利用しながら、交通の利便性が図れて、なおかつ先ほど飯島議員からお話があったように連絡道路とか道路として利用できればなというふうに考えておりますので、今後予算の配分があれば測量等かけながら、ぜひ実現に向けながら推進してまいりたい、そういうふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 村でも人口の7,000人維持という打ち出し方もしておりますので、これはいろいろな、道路1本つくったのに関して住宅団地とか、いろいろな施設ができることは可能でありますので。あその場所は大変見晴らしもいいし、何をつくってもいいかなというふうに私自身感じております。ぜひ村としてはこれからの一番の人口増にかかわることですので、ぜひそこら辺を進めて行けたらいいのかなというふうに思っています。

時間もないようですので、私の一般質問はこれで終わりいたします。

○議長（須藤利夫君） これをもって、7番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、昼食といたします。

(午前11時28分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、石井清勝君の質問を許します。

2番、石井清勝君。

〔2番 石井清勝君登壇〕

○2番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告しておきました2点について質問をさせていただきます。

大きい1、災害対策について。

西日本豪雨により河川やため池が決壊し、多くの方が被害に遭いました。本村でも阿武隈川の決壊で大きな災害になりましたので、管理体制について3つの点について伺います。

①ハザードマップ（竜崎区）について。

②ため池の管理、老朽化の対策について。

③担当課の防災管理体制について。

大きい2、村民懇談会について。

6月定例会で、四辻新田キャンプ場について村民懇談会で意見を聞くと答弁されていたので、どのような意見があったか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、石井議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、災害対策についてに関するお尋ねであります。1点目のハザードマップ（竜崎区）についてのご質問につきましては、村では災害対応の指針となる地域防災計画を平成28年3月に改定いたしました。この改定に基づき、家庭や地域の防災力の向上に役立て

ていただく目的で、平成28年11月に玉川村防災ガイドブックを作成し全戸に配布しております。

このガイドブックは、ご質問にあるハザードマップを初め、災害に対する日ごろからの備えや、風水害・地震・土砂災害などへの注意事項などを盛り込んだ内容となっております。

ハザードマップには土砂災害の危険のある場所、浸水被害の想定される区域、さらに避難場所などの情報を地図上に明記しております。土砂災害の危険のある場所については、土石流危険箇所、急傾斜危険箇所、地すべり危険箇所を色別に表示しており、浸水被害の想定される地域については想定される浸水の深さを色分けして表示しております。

そして竜崎地区につきましては、急傾斜危険箇所2カ所、阿武隈川の国管理区間及び福島県管理区間のそれぞれの浸水想定区域を表示しております。

どの区域にどのような危険があるのか、どのような災害が起こり得るのかなどを地図上に示すことで、災害への備えや災害時の行動を想定できるなど、防災意識の向上と減災に大きく役立つものであり、今後とも防災ガイドブックの周知と活用を図ってまいりたいと考えております。

2点目のため池の管理、老朽化の対策についてのご質問につきましては、用水利用については所在する各行政区において管理されており、施設については地元と連携して村が管理しております。用水については、利用期間終了後は災害防止のための低水位管理とともに漏水防止のために堤体の除草や立木の除去をお願いしております。また、台風の接近などで豪雨が予想される場合には現地を確認し、水位や施設に異常がある場合には行政区と連携して対応をしているところであります。

施設については、福島県県中農林事務所と合同で平成25年度から平成27年度にかけて一斉点検を実施しており、今年度も西日本豪雨を受けて、ため池緊急一斉点検を実施したところであります。また、平成27年度と平成29年度には、村内ため池13カ所で堤体の耐震調査を実施しておりますが、いずれも緊急な整備の必要性は認められておりません。

なお、ため池の老朽化対策につきましては、農用水利施設事業に要する経費の分担金徴収に関する条例にも規定されているとおり、地元行政区などの受益者負担を伴うものとなりますことから、関係機関と十分に協議し、補助事業等を優先して対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

3点目の担当課の防災管理体制についてのご質問につきましては、現在、防災業務を担当しているのは住民課であります。村の組織機構、事務分掌の見直しにより平成26年度に総

務課から移管されたものであります。

なお、住民課の職員6名のうち1名は育児休業中であり、実人員は5名となっております。また、そのうち2名は戸籍住民などの窓口業務に当たっており、平時においては災害対応に従事することは難しい面がございますので、住民課では課長以下3名が中心となって対応することになります。

災害対応については、その基本的な指針となる地域防災計画に沿って全庁的に対応することとしており、今後とも日ごろから情報収集体制や連絡体制を確認するなど、災害時における迅速な体制の構築や適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、村民懇談会についてのお尋ねであります。四辻新田地区のキャンプ場について村民懇談会でどのような意見があったかのご質問につきましては、地方創生事業として村が取り組んでおります商業観光賑わい創出事業の推進に当たり、これまで役場の担当のみならず計画策定の委託業者なども含め、地元四辻地区に数多く足を運び、説明や打ち合わせを行ってきております。

今年6月から7月に行った村民懇談会の中では、ご質問のキャンプ場についてのご意見は特にありませんでしたが、四辻地区の村民懇談会では、旧分校の利活用事業の進捗状況についてご質問をいただき、担当からご説明したところであります。また、村民懇談会とは別に、8月14日には四辻地区において、お盆で帰省した四辻出身の青年等に参加していただき、旧分校の利活用等について自由に話をさせていただくワーキングを開催しております。

その中では、旧四辻分校在校時代の思い出話のほか、宿泊施設は必要、自然体験ができるようにしてはどうか、分校の外観は残すべきなどの話がされたとの報告を受けております。

今後も地元へ足を運び、打ち合わせなどを行いながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） じゃ早速ですが、まずハザードマップについてお伺いします。

ハザードマップにもいろいろありますけれども、堤防とかいろいろ3種類ですか、つくってあるんですけれども、作成に対して、水の流れの場所はわかるんですけれども、今回竜崎地区の話を出したんですけれども、結局、竜崎地区の人たちが災害に遭ったときいかにして、どうして、どの道を通して逃げるというのが全然書いていないんですよね、このハザードマ

ップは。

結局、今回の災害、北海道もそうだったんですけれども、逃げる場所を誰も知らない、どこに行ってもいいかわからないという話がいっぱい出ているので。最近の西日本の災害とか北海道災害とか、最近の台風がふだんの台風と違うので、早く言えば竜崎だったら道路を、ここを通行どめにしてここは避難所の道路とか、竜崎の場合は集会所が避難所になっていないものですから。そうすると竜崎での農機具とか車ですね、そういうところが逃げるところがないもので、逆に言えば、今現在ある竜崎分校の跡地を避難所というか一時避難みたいな計画があるかちょっと伺いたいですけれども、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますが、竜崎の分校跡地をいろいろなものの待避所等にする考えがあるかということでございますけれども、避難などをする際に人あるいは物、いろいろあるかと思っておりますけれども、空地といいますか、何にも使われていない空地というのをその地区地区ごとに設けるのは、私は大事なことだなというふうに思っております。この空地はいろいろなものに有事の際には活用できると思っております。それが一時的な避難場所、あるいは集合場所、あるいは財産とか物等の退避場所など、あるいは災害が長期化した場合には応急仮設住宅の建設の候補地などいろいろなものに活用できるということで、空地を地区地区に設けるということは非常に大切なことだと考えております。

ただ、具体的に今計画している段階ではございませんので、分校の跡地につきましても具体的な計画はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、すばらしい回答が来たんですけれども、なるべく載せるような判断をしていただきたいと思います。この次またハザードマップの改正があると思うんで。そしてなぜか竜崎の、私の地元なんですけれども、台風で堤防が崩れたとき、一番先に警察から連絡が来て、パトカーとか救急車が入れない、あと消防車が入れないということで、急遽地元の安全協会の人たちに頼んで車を排除してもらって、そこから船を出してもらったことが23年の台風のとくにあったものですから。ほかの人たちが自分の車で一番先に逃げるもので、そこを完全に通行どめにしないと消防署とか警察が行けないものですから、この次のハザードマップをつくる時も、あと地元の自治体にもここは車をとめてはいけないとかそういう話を、ハザードマップはこの次つくると思うんですけれども、そのときに載せてほしい

のと、今の住民課長が言ったとおりすぐはできないと思うんですけれども、即考えていただいてやってほしいと思います。

続きまして、ため池の管理と老朽化の対策なんですけれども。なぜかという、これも竜崎が一番ため池が多いと。そして一部の郡池が昨年ひびが入って区のほうで村に返すという話で、管理したくないという話で、去年かな、出たと思うんですけれども。そういう関係で、竜崎は荒池とか三ツ池とかいっぱいあるものですから、区は管理とかお願いされているんですけれども、区長は1年なんですよね。区長にすれば余計なことはやりたくないというのが今現状なんです。ため池の管理をしると言っても、ただ見て排水とかやるだけで、なかなか今の若い人たち、昔みたいに池払いとかやっていないものですから。管理は、草刈りとかやっているんですけれども、やっぱり区長が1年ということではなかなか維持というか最終的な管理ができないもので。それで郡池は去年、おとし騒いで、私と小林議員も立ち会ったんですけれども、すごいひび入っていてどうするんですかと言ったら、竜崎では使っていなかったものですから。では水を溜めないで村に返すしかないかなという話が出たので、たしか返したと思うんですけれども。ただそのほかのため池について、荒池の場合は岩法寺とか空港から来ている水が結構多いもので、満水が結構多いんですよね。すると区では管理はちょっと無理だという話も出ているので、その対応について村と共同で維持管理するとか方法はなかなというところで伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのご質問の件でございますけれども、さっき答弁したとおり管理等については分かれておりますので、そこを崩すとなるとみんな村で管理というような部分にもなりかねないんで、村としては今までどおりということで行政区と村のすみ分けをしながら管理運営に当たっていきたいと、そのように考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、管理のほう、村としてはちょっと無理だということなんですけれども、農用水利施設事業ということですか、分担金とあるんですけれども、結局今農家をやっている人は多いか少ないかわからないんですけれども、だんだん農家をやる人がいなくなると思うんですよね。その方々に分担金を出せということは無理なもので。いろいろな県の補助とか国の補助、今、結構ため池で、ある場所は言えないんですけれども放射能があるからという名目で放射能の補助金をもらってため池の堆積の土を処分したりする業者とか村とかあるもので、やっぱりそういうことを村で少し考えていただけるのかなというところで伺

いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 2番、石井議員のご質問でございますが、村のほうでも調査をした結果、高濃度というか特定廃棄物に該当する分として新屋敷池については実施した経緯がございますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） そういうやつが結構あるもので、村でも補助金の使い方、いろいろな補助金があるものですから、それを地域整備課長には名指しで申しわけないんですけども、その補助金を出せる方法、ぜひさせていただきたいと思います。

なぜかという、さっきも言ったとおり地権者がだんだん年寄りしかいないものから、負担ができないですから、村に出せとも言えないので、やっぱり補助金とか、国の補助金を村に引っ張ってくるように今後考えていただけるか、村長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 村でもいろいろな事業をやる場合には、全て村単独という部分では考えないで、何か補助事業がないかということで補助事業の導入等を行っているところでございますので、その辺はご理解賜りたいと思います。

また、先ほどお話をさせていただきましたけれども、条例の中に農用水利施設事業に要する受益者負担という部分があるので、そういう部分も村のその条例の中で、分担金条例で決まっていますので、その辺もご理解いただきたいなと思っています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 即はできないと思うんですけども、このため池の老朽化とか堆積した土の処分はぜひ村としても考えていただきたいと思います。

続きまして、担当課の防災管理体制についてなんですけれども、近年、災害でいろいろあって玉川も防災担当が住民課になっていますけれども、実際に3名の職員が現在動いている実情です。玉川は全職員合わせても六十何名しかいないということで、石川地方でもそんなに多い職員ではないと思うんですけども、やっぱり26年の県の組織構想ですか、総務課から住民課に行ったんですけれども、やっぱり住民課に行ったときの、現在、石川地区で住民課以外に組織はどこに残っているか教えていただければ幸いです。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますけれども、住民課以外で災害業務

の担当をしているのは浅川町総務課でございます。あとは玉川含め石川、平田、古殿は住民部門で担当しております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） これ、28年3月に配備地図とか出たんですけれども、その中で、結局住民課長が本部の事務局長という立場なんですよね。そして事務局員が生活安全課の係長という、そこに2人とられたら住民課は1人しかいなくなっちゃうんですよね。本部に2人とられちゃうと。そうすると住民課というのは結局外に回ってやるものですから、逆に言えば職員がいないのに、上が2人本部に行ったらば、対応ができないと思うんですけれども。総務課長は権限がありますから、総務課長も住民課長のことを補佐するとかそういう方法で、今後対策本部のつくり方を考えないと。本当に震災とかいろいろあるので、3人で管理しろというのはちょっと無理なものですから、村長は今後この体制を改正するとか、県の条例案では住民課なんですけれども、総務課長が補佐役とか、そういう考えがあるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま石井議員のほうからご質問ありました。担当課は住民課ということで、今、石井議員が言われたとおりなんですけれども、有事の際の防災対策の件について若干担当課長よりその辺の説明について、これから説明させていただきたいと思います。

有事の際の災害対策本部は、もちろん村長が本部長となりながらその都度災害対策本部を立てて、そしてその指揮系統は副村長が中心になりながらやるわけでございますけれども、それについて若干担当課長より説明させていただきます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、須釜信一君。

○住民課長（須釜信一君） それでは、ただいまのご質問でございますけれども、災害対策本部につきましては、災害の発生のおそれがある場合と災害が発生した後ということで大きく分かれます。

災害が発生する前、事前配備体制につきましては、本部はまだ設置してございません。この段階での指揮は住民課長となります。必要最小限の人員でもって気象情報等の収集などに当たっております。気象の警報等が発令された段階で警戒配備体制ということになります。この段階でもまだ災害対策本部については設置はしておりませんが、気象警報等の情報収集並びに各種村内からの連絡等を待つということで待機態勢になります。この際には、住民課を初め関係課長等が参集することになります。

災害の発生が非常に大きく危惧されるという段階で災害対策本部の設置を判断いたします。



その際には、職員の招集基準としまして第1非常配備、第2非常配備ということで職員の招集の基準を設けております。

第1非常配備につきましては、災害が発生したという段階で、職員については係長クラスまで招集するという段階でございます。

第2非常配備が、村内全域あるいは複数の箇所にわたって災害が発生してきているという段階で全職員の招集ということで、段階を踏んでの災害対応となります。

実際、災害が発生した際には、災害対策本部の組織で各業務に当たる部というのを設けております。部につきましては、総合対策部、民生対策部、産業対策部、建設対策部、文教対策部、警備消防部など、それぞれ分かれておまして、この部につきましてはそれぞれ課長が部長として当たることになっております。この各部ごとに災害対応に当たることとしております。ということで、村長の答弁にもありましたとおり、災害対策に当たりましては全庁的な組織でもって対応するということになっております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今のは事前配備、警戒配備、第1非常配備、第2非常配備と思うんですけども、私がお願ひしたいのは事前配備、一番最初の事前配備に、なぜかという今この台風でも突風でも地震でも瞬間ですよ、今は。そうすると事前配備体制を3人で行うのか、そこに誰かを入れるかということなんです、私が言っているのは。事前配備をしたけれどもそこで特に大きな地震に急遽なったらば3人で対応できるかということなんです。この事前配備の中に総務課長を入れていただければ、総務課長は職員を動かす長ですから、そういうことで、私はこの事前配備にぜひ住民課と地域整備課だけでなく総務課長の名前を入れて、本当の組織を改正して玉川村の震災とかそういう災害からぜひ守ってほしいというのがお願ひなんですけれども、村長としてはいかがですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのご質問の件でございますけれども、今、住民課長のほうから体制等についてはお話ししたとおりだと思うんですけども、今心配されております件については、通常、防災マニュアルにない部分では、何かあったときに、あるいはあろうとすることが予想される場合、そういう場合は4班体制で、もちろん住民課の職員はそんなに出るわけにいかないんで事務局として残りまして、他の課の管理職クラスが4班体制で村内を1時間以内で回れるような、そういう体制をつくって、その都度台風であり、あるいは警報が出た集中豪雨であり、そういう体制をしているところでございますので、重ねてご理解賜

りたいなと思うんですけれども。その都度そういう体制を組みますけれども、当然その指揮等については副村長が中心となって4班体制でもって村内を4つに分けてあるというのが、通常の業務の執行体制でありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 村長の話はわかるんですけれども、やっぱりそのとっ初めの、瞬間なんですよね。早く言えば村長が出張でいなくて誰もいないとき、災害があったとき住民課長に全責任、地域整備課長に全責任持たせるのでなくて、総務課長も庁の上のほうなのですからやっぱり3名でできる体制を、ぜひこの事前配備の中に総務課長も名前入れてあれば安心なんですよね。そうすると住民課長だって地域整備課長だって、総務課長がいれば総務課長にお願いしますと言えると思うんですよ。それが2人だと現場に行ったりそっちやったりするのはなかなか無理なもので、そういうことを今後ともぜひ、法律うんぬんではなくて玉川村は役場職員が少ないので、みんなで協力し合って災害をいち早くタッチして管理する体制をつくってほしいと思います。これは、ぜひこの後いろいろ会議で村長のほうでお話ししていただいて、よい玉川村の安全の防災対策を考えていただきたいと思います。

続きまして、村民懇談会についてなんですけれども、私、6月の定例会に四辻新田キャンプ場について村民の懇談会でぜひ意見を聞いてくださいと言ったんですけれども、村民懇談会にはなかったということは、結局村民が知らなかったのかなというイメージなんですけれども、これは村民に本当にこういうキャンプ場がつけられるのだけれどもという、何ですかアプローチというか全然ないもんですから、ただ広報紙でその話がちょこっと出たりするだけで、あと議会のところでちょこっと出たものですから、やはりこういうキャンプ場ということは結構お金がかかります。大企業が来て全部やってくれるんだったらば楽なんですけれども、なかなかそうもいかないと思うんで村の経費を少しは出さなければならぬと思うんで、ぜひこのキャンプ場は、もう一回何かの広報でもいいですから、村の広報でもいいですから皆さんに、村民にわかるように広報していただけるか伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件でございますけれども、広報で知らせるのではなくて地元は何回も、さっき答弁したけれども、何回も足を運んでしゃべっているというようなお話はさせていただいたところでございます。村民懇談会も私も当然同席していましたが、担当から私の話よりもちょっと長いくらいそれについてざっとやって、その後何もなかったというのがさっきの回答なんですけれども。十二分といたしますか村民ともいろんな話し合い

もしていますし現場にも行っているということでご理解いただきたいと思うんですけれども、それを広報で周知徹底というのはその都度はできないかはわからないけれども、それは当然やっていきたいというふうに考えています。

終わっちゃったんですけれども、総務課長の話さっきありましたけれども、当然課長だから全部入っているし、住民課長、地域整備課長は当然やっているときに現場は歩かないですから。総務課長そして実際歩くのはその次の管理職が現場を歩くということで、当然村の安全安心、あるいは住民の福祉向上なり住民の安全安心を守るためにはそういう体制でやっていますので、課長は現場にいながら、現場を持たない課長については、課長も何人かは現場に行くんですけれども、その4班体制の中には課長あるいは課長補佐がいるということで安全安心には村としても力を入れてやっていますので、そこにちょっとさっき言われ方とこっちの言っている方が違うのかなと思ったので一応答弁させていただきます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今、村長から言われたんですけれども、私が言っているのは事前配備なんで、事前配備でも結局今回みたいに夜中にぼっとなったりとか、北海道であったでしょう。そして北海道の役場の職員が、その震災があったところの職員が、課長がちょうど研修旅行に行っていないで係長が担当したら3人しかいなくて、もうどうしようもなかったというのがテレビで出ていたものですから、やっぱりみんながいれば協力できますけれども、実際にいなかったときの場合を私は言っているんですよ。それを少し考えていただいて、今後の防災体制をやってほしいというのがそれなんです。

人数が少ないから大変だと思うんですけれども、やっぱり最近の災害はすごいものですから、それはまた後で住民課長とか地域整備課長と相談してもらって、だんだん次の議会のほうで質問したいと思います。

そして、今、四辻新田のキャンプ場なんですけれども、結局地元では何回もやっているとは出ています。そして新聞にも結構出ています。今回の設計でも何千万もかけて事前設計とか現場調査とかやると思うんですけれども、やっぱり村の予算とか、中学校の統合や給食センターなど、だんだん金がかかる物ばかりなもので、補助金でやるのかそれはわからないんですけれども、あと会社関係を呼んできて経営をさせるというのが前回の四辻新田のキャンプ場の話だったんですけれども、何社くらいこれに賛同しているのか伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、丹内一彦君。

○総務課長（丹内一彦君） ただいまのご質問でございますが、何社が賛同しているというこ

とは特には把握しておりませんが、今数字的には持っておりませんが、村としては、当然行政だけでできるものではありませんので、できる限り民間の資本を利用して整備したいということと考えております。

地元の人はもちろんなんですが、関係するいろんな業者さん、例えばキャンプ場の家を建てたりとかする業者さんとか、あとはランニングコースをつくったりする業者さんとかいろんな業者さんがいるんですが、そちらのほうには、20から30くらいの会社さんのほうには声をかけているかと思えます。インターネットとかで載せますと思った以上に反応がありまして、各業者さんのほうから話を聞きたいということで役場のほうにも来庁されております。

ただ、まだ計画的に具体的になっていないもんですから、そちらについてはまだ進んではおりませんが、今年度基本的な計画が策定されれば概要が出てくるかと思えますので、それ以降また担当を含めまして業者さんのほうと交渉しながら民間の資本を利用して整備していくということと考えております。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 今年度は地質調査とか、そういう関係でやると思うんですけども、本当に今年やって来年に図面つくって、それから一般の業者さんに募集をかけると思うんですけども、村の財産を使わないような方法で計画していただかないと、村の財政が余りよくないものですから、ぜひその方法で計画を立てて、本当に四辻新田の近くにキャンプ場をつくるのはすばらしいんですけども、やはり金をかけないでいいものをつくるような計画をぜひお願いしたいと思ひまして、質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、石井清勝君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時40分）